

よりよい人間関係を育む指導援助の在り方に関する研究（2年次）

～対話的な学びを支える学級集団づくりを通して～

福島県教育センター 教育相談チーム 指導主事 遠藤 寛之

1 研究の趣旨

「ふくしまの『授業スタンダード』」が作成された背景である次期学習指導要領では、対話的な学びを充実させることが大切であり、安心して対話ができるような教師と児童、児童相互のよりよい人間関係づくりが必要であるとされている。当チームでは、対話的な学びを支える学級集団をつくり、よりよい人間関係を育むためには、教育相談的な手法が有効であると考えた。

そこで本研究では、対話の視点を踏まえた個や集団への関わりを焦点を当てた校内研修の充実を図ることを通じて、児童のよりよい人間関係を育む指導援助を教員ができるように支援すること、よりよい人間関係を育む指導援助の在り方を明らかにすることを目指していく。

対話の視点を踏まえた、個や集団への関わりを通じた学級集団づくりの校内研修の充実を図れば、教員の「よりよい人間関係を育む力」※1が向上するであろう。

※1 児童のよりよい人間関係を育むために教員に求められる力を「よりよい人間関係を育む力」とした。

2 研究の概要

(1) 教員の実態把握

教員に求められる「よりよい人間関係を育む力」を、個に対応した指導援助を行う力とした「カウンセリング力」※2と集団に対応した指導援助を行う力とした「ガイダンス力」※3として分類・規定した。これを基に作成した「よりよい集団づくりチェックシート」で教員の実態を調査・把握する。

※2 a 把握(個々人を理解する力)、b 問題解決<対応>(一人一人が抱える課題を解決できるようにする力)、c 予防開発<指導>(対人関係スキルを獲得することができ、自己肯定感を高めることができるようになる力)の3つの要素からなる。

※3 d 自他尊重(互いに認め合うことができるようにする力)、e 協力協働(互いに協力することができるようにする力)、f 集団維持(一つの集団として、まとまりをもつことができるようにする力)の3つの要素からなる。

(2) 児童の実態把握

「hyper-QU」で児童の学校や学級における生活への意識を調査・把握する。

(3) 校内研修の実施

児童相互が対話を通して他者とのよりよい関わり方を学んだり、他者の気持ちを考えたりすることができるよう、教育相談的な手法を取り入れた提案授業を教育相談チームの指導主事が実践する。提案授業を校内の教職員に参観してもらったり、事後協議を行ったりすることで、個と集団への指導援助について考える機会を設定する。

(4) コアチームによる校内研修のコーディネート

研究協力校の教員と教育相談チーム員でコアチームを作る。児童の実態や「hyper-QU」の結果等から児童に身に付けさせたい力を設定し、提案授業の内容を検討したり、提案授業後に学級担任が事後指導に使える情報を提供したりする。

3 成果と今後の課題

(1) 研究の成果

- ① 研究協力校の2校において、児童の発達段階や実態に即して第1・3・5学年で提案授業を実践した。事後協議においては、開発的・予防的な教育相談の視点で個や集団を育むことの重要性を確認することができた。
- ② 教育相談チームが提供したスキルトレーニング等の情報を学級担任に活用してもらいながら、提案授業後の事後指導として継続的に取り組んでもらうことができた。
- ③ 研究協力校のニーズに応じて、提案授業の他に研修会を実施した。「hyper-QU」の読み取り方に関する研修や、特別支援教育センターの助言をいただきながらユニバーサルデザイン教育の視点を踏まえた個別理解を深めるための研修を行うことができた。

(2) 今後の課題

教員に求められる「よりよい人間関係を育む力」がさらに向上できるよう、本研究で行った授業内容や研修内容に関する情報をWebサイト等で発信していきたい。